

2023年3月23日

学生・教職員のみなさんへ

武庫川女子大学
感染症対策委員会

令和5年4月1日以降の新型コロナウイルス感染対策について（お知らせ）

政府は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いを、令和5年5月8日より現在の「2類相当」から、季節性インフルエンザ等と同じ「5類」に移行する方針を公表しました。

また、マスク着用等については、令和5年3月17日付で文部科学省高等教育局高等教育企画課より発信された「令和5年4月1日以降の大学等におけるマスク着用の考え方の見直しと学修者本位の授業の実施等について（周知）」で方針が発表されました。本学ではこれらを踏まえ、令和5年4月1日以降の新型コロナウイルス感染対策を下記の通りとします。

記

<活動制限指針レベルについて>

「活動制限指針レベル」を、現在の「レベル1」から「レベル0」に引き下げます。

活動制限指針レベルを引下げることにより、これまで大学として講じていた各種の感染拡大防止策は4月1日から5月7日までの「移行期間」を経て、順次、緩和していきます。

<マスク着用等について>

1. マスク着用について

学生及び教職員については、マスクの着用を求めないことを基本とします。

ただし、学修活動等においてマスク着用が推奨される場面においては、必要に応じて着用等の対応をしてください。

2. 基本的な感染対策について

ひきつづき「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行をお願いします。

<入学式について>

学生のご家族も参列できます。人数制限はありません。

受付時に検温と手指消毒のご協力をお願いします。

マスク着用は個人の判断に委ねますが、近距離で会話される場合はマスク着用を推奨します。

教職員については、マスク着用をお願いします。

<授業について>

1. 授業時におけるマスクの取り扱いについて

文部科学省の方針に沿って、学生及び科目担当者にはマスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、風邪症状等が見られる場合にはマスクを着用するようにしてください。

2. 教室の運用について

教室内における学生の間隔を保つため行ってきた「×」シール及び「座席番号シール」については、新年度開始までに剥がし、4月からの教室利用は、通常の収容人数で運用します。間隔の確保ができないためパソコン教室に設置していたアクリルパーテーションについても4月の授業開始時までに撤去します。

3. 令和5年度からの実施の学修機会保障制度（旧：授業公欠制度）について

新型コロナウイルス感染症に関する代替対応事由（旧：公欠認定理由）を、感染拡大防止に留意の診断のついたもの及び濃厚接触者とし、発熱等による「新型コロナウイルスの疑い」や「ワクチン接種後の副反応」については対象外とします。

また、新型コロナウイルス感染症が第5類に位置付けられた時点で「濃厚接触者」についても対象外とする予定です。

4. 教室内での感染予防対策について

5月7日までは「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に準じ、現行の予防措置（消毒薬の設置・必要に応じた換気）を継続します。

<学友会活動の条件・遵守事項について>

1. 学友会活動について

感染拡大防止に留意して活動してください。

2. クラブ関係で体調不良者が出た際のクラブ活動の一時活動停止について

「新型コロナウイルス感染症」の罹患者本人・濃厚接触者はクラブ活動を一時活動停止とします。

5月8日以降は罹患者本人のみの活動停止とします。その他の事項については、別途学生部からご案内します。

<施設面について>

1. 各棟談話コーナーの座席数について

各棟談話コーナーの座席数は元に戻します。

2. 清掃・消毒・非接触型体温測定器について

特別清掃として実施してきた、教室内の机椅子、トイレ、手摺、ドアノブ等の消毒については5月7日で終了し、5月8日以降は通常の日常清掃とします。

5月8日以降は教室外、トイレ内外に設置しているスプレー式消毒液は撤去しますが、各棟の主要出入口等に設置しているスタンド式消毒液、スタンド式非接触型体温測定器は5月8日以降も設置を継続します。

3. 教室等の換気について

これまでの通り通常の換気運転を行います。

<食堂・カフェについて>

1. 学内食堂及びカフェ等の座席数について

学内食堂及びカフェ等の座席数は、ほぼ元に戻しますが、アクリルパーテーション設置は継続します。

2. 12:00～13:00の時間帯における食堂利用について

食堂が非常に混みあいますので、食堂利用者優先として座席をお譲りください。お弁当等の持込みについては食堂内ではなく、空き教室等をご利用くださるようご協力・ご理解をお願いします。

3. 食事中の会話について

静かに食べるように心がけてください。

<その他>

1. 学外者の入構について

マスクの着用は求めません。しかし、それ以外の基本的な感染対策をお願いします。（「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」）

引き続きコロナの入構制限を5月7日までは行います。

2. 学院バスについて

車内でのマスクの着用を求めないことを基本とします。車内消毒は5月7日で終了し、5月8日以降は通常の日常清掃とします。車内の空調換気は継続します。

以上